

平成 28 年 9 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 平成 28 年 9 月 12 日 (月) 午後 1 時 32 分

閉会 平成 28 年 9 月 12 日 (月) 午後 3 時 17 分

2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

高橋 嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

村井 三郎 委員

芳沢 莖子 委員

藤井 克己 委員

4 説明等のため出席した職員

川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長

菊池特命参事兼企画課長、佐々木学校施設課長、小野寺学力・復興教育課長、藤岡義務教育課長、岩井高校教育課長、木村高校改革課長、佐々木特別支援教育課長、菊池生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、八木スポーツ健康課総括課長、今野参事兼教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、小田島県立学校人事課長

教育企画室：長澤主任主査、多田主査（記録）

5 会議の概要

第 1 会期決定の件

本日一日と決定

(事務報告)

第 2 事務報告 1 平成 29 年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について（学校教育室）

別添事務報告により報告

八重樫委員：この場で言うのが適切かどうかわかりませんが、「教育理念による 6 年間の学校生活を強く希望する者」を受け入れるとある。今年の 5 月だったか、地域の学校に入るといじめられるので附属中を希望して入学している生徒がいるようだ、というような投稿が新聞に掲載された。県教委はそういうことは予想していなかっただろう、という一言があったような気がする。この要綱や今日の説明には何も文句はないが、公的な新聞に大きく載ったわけですが、そのことについて何か対応したのでしょうか。

藤岡義務教育課長：そのことを受けてということではありませんが、様々な事情等を持って入学してくる生徒がいるというのはそのとおりだと思います。ただ、当方としましては、こちら側が掲げている理念に沿って志願してくる生徒で、適性検査等をクリアして合格した者については、6 年間責任を持って育てるということが一番大事なことだと思っておりますので、学校側とも十分なカウンセリングの機会を持ちながら、子どもたちの状況、家庭との連絡を密にし、しっかりとした学習を進めていくことができるよう支援していこうと毎年確認しているところです。

八重樫委員：これは生徒を受ける方の附属中の問題ではなく、送る方の小学校の体制というか指導の問題だと思う。受検する方の小学校の教育の姿勢について、何かの機会にこういう意見の県民がいるということをお知らせした方がいいのではないかと考えて記事を読みました。県教委として対

応が悪いとか、附属中が駄目だということではない。そういう意見を持っている人がいるということをお我々は知っておく必要があると思った。

藤岡義務教育課長：補足になりますが、説明会等に学校の教員等も来ておりますので、毎年様々な形で、新聞報道等をされた内容に触れながら、昨年度こういうこともあったという情報共有をしています。そして、あくまでも受検してくるのは小学生ですので、小学生ということを前提とした指導等もよろしく願います、ということ今年度も重ねてお願いしたいと考えているところです。

八重樫委員：はい、願います。

藤井委員：議 1-1 の主な選抜日程ですが、入学者選抜事務説明会とあって、昨年の出席状況等を教えていただきましたが、対象は先生方ですか。それとも保護者ですか、児童ですか。

藤岡義務教育課長：児童も参加することができます。基本的には小学校6年生の保護者を想定しておりますが、割と多くの方が子どもさんも連れていらしています。平成21年4月から開校していますが、最初の3年間くらいは学校現場の先生方もかなり見えていました。ただ、7年も経って慣れてきたところもあり、学校関係者の出席は減ってきている状況にあると思っています。

藤井委員：事務説明会とあるので、事務的なものかと思った。今のような学校としての理念を説明したりということもあるのですか。

藤岡義務教育課長：それもあります。

教育長：保護者等説明会と同じです。手続き等について説明するという事です。

第3 事務報告2 平成29年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について（学校教育室）

別添事務報告により報告

第4 事務報告3 平成28年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の結果について（スポーツ健康課）

別添事務報告により報告

小平委員：成果が下がっているように見えるので、もう少しわかりやすく、丁寧に報告した方がいいと思う。

八木総括課長：ありがとうございます。

八重樫委員：河南中の佐々木選手はかなり注目されていて、今回もテレビで見た。最後少しバテたようだったが、他の選手がメキメキ伸びてきたということもあるのか。個人種目なのでとやかく言うことではないが、頑張っているなと思いつつ、その辺何かあるのか。

八木総括課長：皆さんお持ちの情報かと思いますが、東北でなかなか揉まれない環境の中で勝負をするというのが、この長距離では難しいというのは聞いております。やはりしのぎを削る環境の中で、常にトップ集団と競っていると駆け引きも出ていくということを知っていましたので、その辺が今後の彼の課題でもあって思っております。

八重樫委員：岩手県ではないわけだ。

八木総括課長：東北の中ではなかなか。

八重樫委員：ライバルがいないということか。

小平委員：国体に中学校3年生は出られるのか。どのような基準なのか。

八木総括課長：これは各競技団体によりますが、例えば陸上や水泳では、中学校3年生と高校1年生の出場枠として「少年B」というカテゴリーをつくっています。そのように出場できる区分をしている競技もありますし、区分なく中学校3年生からでも実力が高校3年生くらいまでであるという選手がいれば出られるというので、格闘技系はありませんが、クライミングなど出場できる条件がある競技もございます。

教育長：水泳は少年Bか。

八木総括課長：少年Bです。水泳や陸上は「少年B」という種目があります。それ以外でも出られるが、なかなか中学校3年生で高校3年生を体力的に上回って出場というのはなかなかないと思います。ただ、クライミングなどは柔軟性が求められる競技ですので、今期待の中学校2年生の伊藤選手は来年から出られるのではないかと見ております。

教育長：先程八重樫委員からお話のありました佐々木選手は、1,500m、3,000m両方とも優勝を目指し

ていましたが、全国のライバル達と競い合った中でこのような結果になったのですが、今後本人の力を高めるという意味ではいい経験だった。今週、はばたき賞で表彰させていただきます。本人は複雑な思いを持って参加するのではないかと思います、激励したいと思います。

藤井委員：全国大会に出るためには東北地区でトップの何人ということか。

八木総括課長：競技によってですが、ほとんど東北の予選を勝ち抜いた者が全国に行く形になっています。

藤井委員：そういう点では毎年、全国に出る出場者数は変わるわけですね。全体が底上げになるとたくさん出るし、ここには入賞者だけ出ていますが、そういう点では参加者数も一つのバロメーターになる。

八木総括課長：おっしゃるとおりでして、東北の予選を勝ち抜いて全国出場という条件の競技がほとんどですので、チームも含めてですが、そこが一つ底辺が広がったというバロメーターになると思います。

藤井委員：競技疲れとか、大会疲れになるのではないですか。県大会を行って、東北ブロック、そして全国大会ですよ。

川上次長：高校も陸上は東北大会で6位以内に入らないと全国に上がれない。

教育長：団体競技はほとんど県大会で行けます。その辺も見ながら全体的な競技力の向上を目指していきたいと思います。

(議案)

第5 議案第17号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化課）

別添議案により説明

八重樫委員：社会教育関係者の枠は、その団体に推薦を依頼しているのですね。

斎藤文化財課長：はい。その団体をお願いしています。

八重樫委員：適任者ということで挙がってきたわけですね。

教育長：提案者としては、適任者だということで提案させていただいた。

八重樫委員：提案どおりでいいと思います。

原案どおり決定

第6 議案第18号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

八重樫委員：さまざまな功績、成績をあげて、それぞれの団体や分野から推薦された方々ですので、何も文句はないわけですが、学校教育分野の世田米中学校について、わたしも功績は知っていますが、文科大臣の方が権威もあるのでしょうか、県の表彰も何か受けていませんでしたか。

菊池特命参事：委員ご指摘のとおり、世田米中学校につきましては、平成16年度に教育表彰を受賞しています。それ以後、指導者それから生徒も変わりましたが、引き続きこの木工分野の取組をするとともに、今は更に森林環境学習という分野にも手を広げておまして、10年程前に一度受賞していますが、それを更に発展させた内容で、平成27年に文科大臣表彰を受けているということです。これまでも繰り返しさまざまな賞を受賞していますが、その中身が広がっておりますし、進化しています。

八重樫委員：了解しました。

原案どおり決定

第7 議案第19号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

藤井委員：議 19-5 の中程の「みんなで目指す姿指標で、遅れが見られるのは、人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合」ということで、実際の数字は議 19-17 に出ているが、目指す姿指標の 58 番も大事だと思います。自己肯定感、「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」というのがありますが、これは全児童生徒にアンケートをした数値でしょうか。

藤岡義務教育課長：全生徒というよりも、決められた学年の調査の中に入っているものです。今回は全国調査を指標にしておりますので、小学校 6 年生と中学校 3 年生ということになります。58 番の自己肯定感については継続指標ですが、57 番については 27 年度から新しくスタートした第 3 期アクションプランから組入れたということになります。

教育長：全国学力状況調査で教科のテストとは別に質問紙調査があります。生徒に対する質問や学校に対する質問もあります。それを全部集計して指標としているものです。

藤井委員：質問の仕方が最初からこういう形なんです。「人にはよいところがあると思っていますか」「○(まる)」と。

藤岡義務教育課長：「概ね思っている」とかですね。

藤井委員：割といろいろな質問しても正直に答えない例がある。手を変え品を変えしながら自己肯定感を確かめるような心理テスト的なものがあるが、そういう要素は全くないですね。

藤岡義務教育課長：そうです。補足ですが、やはり気持ちの部分に関わるものというのは難しいものだと思います。特に今回は新規の項目でもありますので、子ども達の気持ちをこちらに向けるというよりも、自然にそういう気持ちを持てるように学校教育をどう進めるかという方が大事だと思います。取組を始めたのが 27 年度秋からということで、今年度が実際の年度ということになりますので、この結果に基づきながら、どういう取組を展開していくことが、この数字を上げることにつながるのかということを検討して参りたいと考えているところです。

八重樫委員：それに関連して、今の生徒はやはり意識調査は難しいと思う。「自分にはよいところもあると思っている」と、この会議に出席している皆さんにも自分によいところがあると思っていますか、と聞きたい。そうすると、思っていると答えた人というのは意外と駄目なもので、意外と自分を厳しく評価した方が結構力があつたりする。今課長が言ったように、どうすればこういう子になるか、この分析がただ A でしたという結果だけでいいのか。議会などに様々出さなければならぬのでこうするのでしょうか、これを材料にしながら、学校教育を見直すというか子どもを育てることに活かす方法も大事ではないかと思う。

藤岡義務教育課長：今言っていたのとおりだと思います。こういう方向に向けていくというのは、これはあくまでも大人の目線で書かれているものですので、どちらかというところを先生方で共有しながら、よりよい方向に子ども達を導いていきたいと思います。そのために具体的な手立てを考えていきませんか、というメッセージになるように使っていきたいと考えています。ただ数字としてこうなっておりますので、県としても手立てをしっかりと考え、市町村教育委員会と共同して進めていくことが大事だと思っています。特にもこの指標がなぜつくられたかということについては、全県で改めて共通理解を深めながら、現場の先生方にもご理解をいただき、必要に応じて家庭との連携ということも進めていく必要があると考えているところです。

八重樫委員：特別支援教育に関する研修の受講についてのアンケート、達成度が D となっておりますが、受講したかどうかは県でも調査できると思うが、分析で「各校における校内研修を十分に開催することができなかった」から D にしたとしている。みんな受講したのなら A で良いのではないのか。それと校内研修との関係をどうしてこう評価するのか。

佐々木特別支援教育課長：今のお話のところは議 19-24 をお聞きください。項目の 244 番と 245 番に関わってまいります。244 番が幼稚園、小・中学校、それから 245 番が高校における研修受講の達成の割合を示しています。今お話のありましたように校内研修についてですが、現在は全職員を対象とした研修形態をとっておりませんので、研修を受講した方々には持ち帰っていただいて、校内での研修に活かしてほしいという研修になっております。調査の段階で「校内でも研修が開けましたか」という項目で、まだ開けていないという回答があったものですから、どうしても十分浸透していないということになってしまいました。

八重樫委員：県としては、特別支援教育について、みんな受講するよう県の大きな柱にして重視していますよね。だから該当者はみんな受講しているだろうと思っていました。そのとおりの結果がでているはずなのに、分析のところで校内研修が開かれていないと。

佐々木特別支援教育課長：一点補足です。ここに挙げていますのは、教員を対象とした研修を受講した方々を数値として出していますが、教員の意識という考え方としましては、先日土曜日に一般県民を対象とした特別支援教育の理解を深める講演会を開いております。多くの割合で学校の先生方が研修、講習を受けていらっしゃるという現実があります。皆さん前向きに取り組んでいただいていると解釈しております。

原案どおり決定

議案第 20 号については、非公開とする議決がなされた。

第 8 議案第 20 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明
原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。